

【令和2年度予算】

**引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費**

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）

70,915 千円

（歳出）

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

1,953,073 千円

（単位：千円）

事業名		事業費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国道支出金	町債	その他	引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源分)	その他
社会福祉	総合福祉事業	83,814	2,386	0	2,905	4,015	74,508
	障がい者福祉事業	287,979	188,729	0	3,500	4,895	90,855
	高齢者福祉事業	155,028	393	0	4,429	7,679	142,527
	児童福祉事業	536,851	133,810	0	26,045	19,274	357,722
	小計	1,063,672	325,318	0	36,879	35,863	665,612
社会保険	介護保険事業	120,327	3,943	0	0	5,950	110,434
	国民健康保険事業	63,648	22,320	0	0	2,113	39,215
	小計	183,975	26,263	0	0	8,063	149,649
保健衛生	総合保健衛生事業	56,299	429	0	4,576	2,622	48,672
	高齢者医療事業	104,560	17,767	0	0	4,437	82,356
	病院事業	507,500	0	0	150,697	18,241	338,562
	疾病予防対策事業	37,067	1,236	0	2,801	1,689	31,341
	小計	705,426	19,432	0	158,074	26,989	500,931
合計		1,953,073	371,013	0	194,953	70,915	1,316,192

※「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」（平成26年1月24日総務省通知）により、消費税率の引上げにより増加した地方消費税交付金について、使途を明確化したものです。

※引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じ按分して充当しています。